

長浜市を取り巻く社会潮流の変化とまちづくりの課題

1. 社会潮流の変化

1.1 人口減少・少子高齢化の進行

- ・国立社会保障・人口問題研究所では、「平成 22 年との比較で 20 年後には人口が 9%減少する中で、65 歳以上の高齢者人口が 25%増加し、働いて税金を納める現役世代の人口は 17%減少する」と推計がされています。急激な高齢化は、社会保障制度の見直し、労働力や税収の不足、地域活力の低下、地域文化や伝統産業の衰退等、私たちの生活に大きな影響を及ぼすことが考えられます。
- ・我が国の合計特殊出生率は、人口規模が長期的に維持される水準を下回る状態が 40 年間続いています。この間、平均寿命の伸び等もあって人口は増加傾向にありましたが、2008 年（H20）をピークに人口減少へと転じ、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も引き続き、人口は減少し続け、2060 年には総人口が約 8,700 万人にまで減少するとされています。特に、若年層を中心とした大都市圏への移動が多い地方部はもとより、都市部においても人口が減少していくとされており、2040 年には、全国の約半数（49.8%、896 団体）の自治体において、「20～39 歳の女性人口」が 5 割以下に減少し、少子化と人口減少が止まらず消滅の危機に瀕するという推計（日本創成会議・人口減少問題検討分科会）もあります。

1.2 ライフスタイルの多様化と相互関係性の希薄化

- ・ライフスタイルの変化（核家族化・単身化・長寿化・非婚晩婚化）や雇用形態、価値観の多様化、個人情報保護の進展等に伴って、親族内や地域内での人間関係・交流・絆が希薄になっていると言われています。人口減少や災害リスクの高まりの中で、現代の価値観に合った支え合いの仕組みを考えていくことが必要となっています。

1.3 女性の社会進出と家庭との両立

- ・晩婚化の進行や女性の社会進出・子育てと仕事の両立の難しさ等、子育てをめぐる環境が複雑化するなか、職場や家庭といった様々な場面で、子育てを支援する体制の整備の重要性が指摘されています。行政や地域が連携し、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備が必要となっています。

1.4 経済のグローバル化による地方への影響

- ・平成 20 年のアメリカのサブプライムローン問題に端を発した金融不況では、百年に一度とも言われる世界同時不況の様相を呈し、日本経済も深刻な危機に直面しました。ここ最近では、一部において景気の改善が見られるものの、未だ経済の閉塞感を払拭することができない状況が続いています。
- ・市場が世界規模となり、多くの企業が容易に世界規模で事業を展開することが可能となっています。これらを受け、海外への移転・国内拠点の空洞化や輸入品の増加により、地域の製造業を中心として、国内雇用が減少する等、地方経済が疲弊しています。

- ・新たな商取引ルールの構築を目指した **TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加**により、関税撤廃による貿易の自由化・グローバル化の加速等が期待されています。反面、安価な海外農作物の流入による国内農業への打撃や食料自給率の低下、デフレの深刻化についても危惧されており、**地域経済に与える影響は非常に大きい**ものと予想されます。

1.5 アベノミクスと雇用・賃金・経済活動

- ・第2次安倍内閣により、大胆な金融政策・機動的な財政政策・民間投資を喚起する成長戦略の3つで長期のデフレを脱却し、名目経済成長率3%を目指す経済政策（通称、アベノミクス）が進められています。**完全失業者数の減少や、雇用者の全体数は増加等の効果**が現れているものの、中小企業には十分に波及していないとの意見もあります。
- ・反面、経済成長率の鈍化を受け、2011年度~2014年度の間で国民1人あたりの平均所得は減少しており、依然としてデフレからの脱却が課題となっています。
- ・**消費税増税による家計への負担増**を指摘する声もあり、駆け込み需要と反動減で消費は落ち込んでいます。未だ所得の増加は広くみられない状況にあり、経済活動の回復には困難な状況となっています。

1.6 震災を始めとする災害リスクの高まり

- ・東日本大震災と、それに起因する原子力発電所の事故を受け、防災のみならず、家族や地域、社会とのつながりや絆、相互の助け合いといったことが強く意識されるようになっていきます。また、地震に加えて、**豪雨災害等の異常気象や新型インフルエンザの流行といった、生活を脅かす様々な問題も発生**しており、社会不安が広がっています。

1.7 エネルギー、環境問題の深刻化

- ・情報化の進展、世帯数の増加に伴う家庭の照明や冷暖房の需要増加、自家用車の普及、貨物輸送の増大等の影響を受け、**エネルギー消費量は増加傾向**を強めています。
- ・日本のエネルギー自給率は約5%と低く、資源のほとんどを輸入に頼っています。日本が必要とするエネルギー資源の中では石油が約半分を占めていますが、そのほぼ全てを輸入に依存しています。いかに安定的にエネルギー資源を確保していくかが重要な課題となっています。
- ・東日本大震災による福島第一原発の事故を受け、震災以降、国内の原子力発電所は停止していましたが、平成27年8月11日に九州電力管内の川内原子力発電所1号機が、10月15日に同2号機が4年ぶりに**再稼働**しました。しかしながら、原子力事故の際の人体・周辺環境への影響等の問題から、再稼働に対しては反対意見も多く、**安定的で安全・安心なエネルギーの供給**に向けて、引き続き慎重な議論が重ねられています。

1.8 情報化、ICT化のさらなる進展

- ・スマートフォンやタブレット等に代表される情報通信機器が普及し、インターネットがより身近なものになるなど、**ICT（情報通信技術）の浸透が、個人のライフスタイルのみならず、企業のビジネスモデルや社会全体に対しても大きな変化**をもたらしています。

- ・普及が進む ICT（情報通信技術）を活用して、地域が抱える様々な課題（少子高齢化、医師不足、協働教育の実現、災害対策、地域コミュニティの再生・地域活性化、行政サービスの拡大等）を解決し、災害に強く安心して暮らせるまち、環境にやさしいエコなまち、新たな産業・雇用を創り出すまち等を実現することが推進されています。

1.9 観光ニーズの変化、インバウンド観光の高まり

- ・観光を取り巻く状況は、金融危機や新型インフルエンザの感染拡大、東日本大震災等、近年は自然災害や経済情勢等の影響を大きく受けてきましたが、徐々に以前の状況に回復しつつあるとされています。現在は、観光地域のブランド化や、地域資源の活用、地域特性を活かした取り組み等を通して、国内のみならず、国外においても競争力の高い魅力ある観光地域の形成が進んでいます。
- ・2003年より開始された「ビジット・ジャパン・キャンペーン」等に代表されるように、日本を訪れる外国人観光客は増加傾向にあり、インバウンド観光は一大市場を築くまでとなっています。特に、日本食や、歴史的文化的遺産、産業観光施設等、日本特有の資源が人気を集めています。

1.10 地域集権の進展・地域主体のまちづくり

- ・人口減少・少子高齢化や住民ニーズの多様化により、公に求められるサービスは増大していますが、自治体の財政が切迫するなかで、あらゆるサービスを充足していくことは困難な状況です。
- ・自治体主導による地域の活性化のみならず、自治体と住民が意識を共有し、産（民間企業）、学（教育・研究機関）、民（地域住民や団体）、金（金融）、労（労働界）、言（マスコミ）等の多くの主体が連携・協働して、自らの地域固有の資源を活用し、地域の魅力・活力を高めていくようなまちづくりが重要となっています。
- ・しかしながら、地域によっては、まちづくりの担い手が流出・減少し、住民主体の活動が困難となる、また代々受け継いできた伝統・文化・風習等の次世代への継承が困難となっている地域も見られます。

1.11 地方財政の切迫化

- ・巨額の財政赤字を抱える我が国ですが、地方財政も長期債務が累積するなど、深刻な財政危機に直面しています。
- ・2014年4月に消費税率を8%に引き上げられ、さらに2017年4月には10%へと引き上げられます。2014年度の税収は17年ぶりに高水準となり、高齢化社会における社会保障の財源として使われることになっていますが、今後は、高齢化で年金や医療などの社会保障費が膨らむため、さらに財政状況は悪化することが予想されています。

2. 長浜市のこれからのまちづくりの視点

2.1 一体感あるまちづくりの推進

- ・本市は、平成 18 年に 1 市 2 町が合併し、その後、平成 22 年に 1 市 6 町で 2 回目の合併をして、現在の長浜市が誕生しました。1 市 8 町、9 つの”まち”が 1 つになった新・長浜市では、「一体感の醸成」「継続・発展的な市政運営」が求められることから、これから 10 年、20 年先を見据え、ひと・企業・まちがそれぞれ夢と希望を抱くことができ、最大限に力を発揮することができる未来志向のまちづくりに向かって、全市民の力を結集して取り組むことが必要です。

2.2 人口減少・少子高齢化への対応

- ・本市では、少子・高齢化の進展とともに、若年世代を中心とした都市部への流出や、市北部地域から市南部地域へ、また、市南部地域から市外都市部へと人口流出が続いており、社会減の状況が続いています。また自然増減をみると、年々、世帯数は増加の一途を辿っているものの、世帯規模の縮小、未婚化・晩婚化の進展、離婚の増加による「単身世帯」の増加、「夫婦のみのディンクス世帯」、「一人っ子世帯」の増加等により、自然減の状況にあります。
- ・上記に対応するべく、本市では今年 6 月に『長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略』及び『長浜市人口ビジョン』を策定し、2060 年（平成 72 年）に人口規模 10 万人を維持すること、人口構造の若返りを図ることを主な目標として、次の視点により、全市をあげたまちづくりに取り組むこととしています。

- 視点 1 三大都市圏及び滋賀県南部への人口流出の抑制
- 視点 2 若い世代の就労、結婚、「妊娠・出産・子育て」の希望実現
- 視点 3 地域の経営資源を生かした課題解決と地域活性化

2.3 シティプロモーション、移住・定住の促進

- ・本市が全国に誇る地域資源を活用し、国内外に情報発信することで、都市ブランド力の向上を図り、定住促進と観光誘客を促すことが必要です。無形文化遺産に登録提案され、来年度登録の機運が高まる長浜曳山まつりや観音文化、菅浦の重要文化的景観など、歴史的・文化的に価値の高い地域資源や、竹生島や余呉湖、四季折々の自然、食文化や生活文化、さらには高い都市機能などの魅力を最大限に引き出し、効果的に情報発信することが必要です。
- ・上記のように、本市が誇る素晴らしい地域資源をコンテンツとしたプロモーションビデオを作成することなどにより、場面に応じた的確で幅広い情報発信を行うとともに、マスコミと連携した積極的な情報発信を行うなど、本市の魅力を国内外に戦略的にプロモーションすることが求められます。
- ・「長浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、産業振興・地域資源の活用・子育てのしやすさ・住み続けたい魅力といった目標を実現することで、全国から選ばれ、移住・定住が進むまちとすることが必要です。
- ・上記のためには、移住相談に対応できる相談員の育成・配置、移住セミナーの開催や空き家情報の提供等、定住に向けたトータルな支援体制を構築する必要があります。

2.4 ライフスタイルの多様化と相互関係性の希薄化への対応

- ・近年では、ライフスタイルの多様化、価値観の複雑化、また少子化や核家族化の進展、地域連帯の希薄化等から、家庭や地域でのふれあいの機会が少なくなり、隣り近所の連帯意識が低下していると言われています。また、地域の活動や人と人とのつながりに無関心な人が増加する傾向にもあります。
- ・市内には約 3,000 人の外国人市民が居住しておられることから、互いが持つ技や価値観、ライフスタイル等を理解し、共有することで多文化共生社会を実現し、さらに国際交流によって市の魅力を高めることが求められます。
- ・本市の住宅総数は年々増加する一方で、空き家は増加する傾向にあり、近年では空き家によって引き起こされるまちの空洞化や防災・防犯対応の低下、ゴミの不法投棄等による衛生問題、景観の阻害などの問題が多発し、空き家対策は早急に解決すべき地域の課題の一つとなっています。

2.5 都市空間の形成・都市基盤の整備

- ・モータリゼーションの進展などにより市民の郊外優先志向が続く中、本市においては、平成 21 年に中心市街地活性化基本計画を策定し、長浜駅を中心とした旧市街地エリアの活性化を図るとともに、人口減少、高齢化社会に対応するため、都市機能を集約したコンパクトで効率的なまちづくりに向けた都市基盤整備を計画的に進めています。
- ・地域ごとの個性を活かした活力あるまちづくりが求められる中、地域特性に応じた土地利用の推進を図り、周辺環境と調和した適正な土地利用を行うとともに、都市機能の適正配置と機能間連携の推進を図ることで、それぞれの地域が適切に都市機能を分担し、活力を維持・向上することが必要です。
- ・これまで、人口の増加や都市化の進展により、公共建築物や道路、橋りょう、上水道、公共下水道などのインフラ資産を整備してきましたが、これらの多くが整備後 30 年以上が経過しており、今後は修繕・更新の時期が重複し、多額の経費が必要になることから、計画的な更新と長寿命化を踏まえた都市基盤の再整備が必要です。
- ・冬季における除雪体制の強化が求められています。

2.6 子育てしやすいまち・長浜の実現

- ・子育て家庭のライフスタイルの多様化に対応し、各家庭の実情にあった子育て力を高める施策や子育てに関する情報提供の充実、ワーク・ライフ・バランスを推進するための多様な保育サービスの提供など、子育てしやすいまちの実現が求められています。
- ・子育て環境が複雑化するなかにあっても、子どもが元気で、安心して成長することができる環境を整えることは勿論、子育て世代に「選ばれるまち」「住み続けたいまち」を実現することが大切です。そのため、「楽しめる・働ける・産める・教え育める」「暮らす」の視点において、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行うことが重要です。

2.7 安心して生活できる地域社会の実現

- ・しょうがいのある人や高齢者が安心して地域で暮らせるよう、住民同士のつながりや地域活動を強化するとともに、医療体制の充実や相談窓口の連携強化、多様な地域福祉ニーズや課題の解決

を目指す取組みが必要です。

- ・市内の公共交通機関は、電車とコミュニティバス、デマンドタクシー等があり、そのどれもが利用者は減少傾向にあります。高齢化が急速に進展する中、生活交通の確保の観点、また地域活性化、観光振興、環境問題への対応の観点からも、**地域公共交通の確保・維持に向けた取組み**が求められています。
- ・近年では、高齢者を狙った振込め詐欺や悪徳商法など、本市における犯罪認知件数は増加の傾向にあることから、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識のもと、防犯に向けたさらなる取組みが求められています。

2.8 産業基盤の充実と活性化

- ・本市における第一次・二次・三次産業ともに就業者数は減少傾向にあり、また、事業所総数や出荷額・販売額も横ばい又は縮小の傾向にあることから、産業規模としては縮小傾向にあると考えられます。地域の活性化を支える大きな要素である**たくましい経済基盤の構築**に向け、積極的な取組みが必要となっています。
- ・地域産業の活性化のため、地域資源の活用や意欲ある**起業者の支援等、新たな産業創出・雇用創出**に取り組むことが必要となっています。
- ・長浜バイオ大学が立地する強みを活かし、今後においてもますます成長が期待される**バイオテクノロジー**技術を活かした**次世代産業の育成**が望まれています。
- ・中山間地域等の条件不利地域では耕作放棄地が増加しており、農業経営支援や**自伐型林家の養成、ビワマスやイチゴ等農林水産物の特産品化**や**鳥獣害対策による農林水産業の活性化**が必要です。
- ・地域資源と地域の産業とのコラボレーションによる、**六次産業化や特産品化**への取組みが求められています。
- ・小谷城スマートインターチェンジの供用を契機として、周辺予定地における新しいまちづくりを精力的に進めていく必要があります。

2.9 自助・共助・公助の協働による防災力の強化

- ・東日本大震災に伴う福島県での原子力発電所での事故を受け、原子力発電施設が立地する敦賀市と隣接する本市においては、万が一の事故に備え、あらゆる状況を想定した万全の**原子力防災対策**を講じる必要があります。
- ・「想定外」とされるゲリラ豪雨や風水害、これに付随した土砂災害など、全国的に甚大な被害が生じるケースが頻繁に発生する状況が続いており、本市においても姉川・高時川の浸水被害や、柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯地震の発生、北部地域における雪害被害など、様々な災害の発生が想定されています。
- ・いつ起こるかわからない災害の発生に備えた、防災・減災の準備が必要となっています。**自助・共助・公助により防災力を高め**、有事の際の役割分担・体制の構築等に取り組むことが重要となっています。

2.10 再生エネルギー・省エネルギーの実現に向けた取組み

- ・地球温暖化や安全保障の問題に加え、東日本大震災の発生とそれに伴う福島第一原子力発電所の事故の影響により、安全安心なエネルギーをいかに確保するかが大きな課題となっています。
- ・太陽光発電や小水力発電の積極的な導入、多くの山林資源に囲まれた地域特性を活かした木質バイオマス発電など、新しい再生可能エネルギーの導入を図るとともに、LED化の推進により省エネルギー社会の実現に向けた取組みが必要です。

2.11 観光ニーズの変化、インバウンド観光の高まり

- ・黒壁スクエアや長浜城、竹生島、国宝十一面観音立像を中心とした観音の里、戦国の聖地と呼ぶに相応しい数々の歴史資産、長浜曳山まつりなど、本市は年間 600 万人を超える観光客で賑わう県下随一の観光地です。
- ・黒壁スクエアをはじめとする主要観光施設においては、一定程度レベルの集客は確保しているものの、来訪者数は伸び悩む傾向にあることから、新しい魅力の発見や創出、受入環境の整備、効果的な情報発信、おもてなしの心の醸成、国際化対応、施設間のネットワーク化を図ることなどにより、リピーターの増加も含めた、他の地域で真似できない先進的な事業展開が必要です。
- ・近年、菅浦の湖岸集落景観が重要文化的景観に選定され、さらには、長浜曳山まつりもユネスコ無形文化遺産に登録提案され、来年度登録の機運が高まるなど、長浜の観光の新たな 1 ページを開く兆しが見えつつあります。
- ・以前からの課題として、本市を訪れる観光客の大多数は日帰り客であり、宿泊客の大幅な増加には至っていません。また、全国的に外国人旅行客を中心としたインバウンド観光が高まっていますが、案内表示等への外国語表記の整備をはじめ、外国人観光客の受入環境づくりが急務となっています。

2.12 情報化の推進

- ・インターネットが急速に普及する中、市民ニーズや費用対効果を踏まえ、申請・届出の電子化の推進など、市民サービスにおける利便性の向上が求められています。
- ・市民等がインターネットを通じた各種情報サービスの利活用ができるよう、公共施設等に公共情報端末を設置し、市民等の利便性の向上を図るとともに、Wifi などの情報通信環境を整備することにより、市民や来訪者らの利便性の向上が求められています。

2.13 地方財政の切迫化

- ・平成 27 年度から普通交付税の合併算定替の段階的な縮減が始まり、平成 31 年度をもって終了となります。合併特例措置終了後の平成 32 年度以降も現在の行政サービスを維持していくためには、普通交付税が減少しても安定的な財政運営ができる構造の確立が不可欠です。
- ・合併前の旧市町が自己完結型で整備した公共施設等は、合併にあたって一定の整理を行ったものの、本市と同等規模の自治体と比較しても非常に多くの施設を有しており、管理運営経費や老朽化に伴う維持補修、更新等に多額の投資が必要となっています。